



7 行 推 第 4 号
令和 7 年 1 0 月 2 9 日

福島県行財政改革推進本部長

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県行財政改革推進委員会

会長 千葉 悦子



行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された次期「福島県行財政改革プラン（素案）」について、復興・創生の着実な推進と新たな行政需要等への対応に向けて、より県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生については、次期プランにおいて、総合計画との連動をより明確にする観点からも、柱より上位に位置付けることが求められる。
- 2 人口減少が進む中で、中長期的に復興・創生業務に対応していくためには、DXによる業務の効率化を更に進めるとともに、採用試験制度の見直しの効果検証も行いながら、仕事のやりがいや魅力などを積極的に発信するなど、重点的に職員確保に取り組むことが求められる。
- 3 若手職員の意見を取り入れながら、職員一人一人が意欲的に働けるような職場環境を整備するとともに、復興・創生や原発事故に意識を向けた研修、デジタル技術も含めた職員の能力向上に資する研修の充実などに取り組むことが求められる。
- 4 次期プランの進行管理においては、定量的な指標の達成状況のみで評価するのではなく、取組の結果がどのような効果につながったのか、検証していくことが求められる。